

山田 太郎 様

労働契約書

| | | |
|------|---|---|
| 事業所名 | 株式会社 高橋企画(24時間海鮮居酒屋はしたか) | |
| 勤務地 | 東京都千代田区東神田1-12-13 24時間海鮮居酒屋はしたか内 | |
| 電話番号 | 03-1234-5678 | |
| 契約形態 | アルバイト | |
| 職務内容 | ホールスタッフ | |
| 勤務条件 | 雇用期間 | 期間の定めなし |
| | 就業時間 | 木～土(夜) 17:00～24:00(一日7時間) 日(早朝) 04:00～08:00(一日4時間) |
| | 勤務日数 | 月17日以内(毎月20日頃) |
| | 休憩時間 | なし |
| | 残業の有無 | 無 |
| | 休日 | 月曜・火曜・水曜(毎月) |
| | 有給休暇 | 初年度 0日 |
| その他 | 健康保険・労災保険 東京都で退職する場合30日前に届ける 当社の方針に従えない場合、即日解雇します | |
| 報酬条件 | 給与形態 | 時給1000円(但し研修期間は900円) |
| | 賞与 | 定めなし |
| | 残業手当 | 無し |
| | 通勤手当 | 全額支給 |
| | 支払日 | 毎月末日締め、翌月5日払い |
| 支払方法 | 四井銀行神田支店の口座に振込にて支払(振込手数料は差し引きます) | |
| その他 | 6時間以上勤務の場合には食事付 | |

18歳未満の場合には原則
午後10時から午前5時まで
の深夜勤務は禁止

働く時間が1日7時間の
場合には少なくとも45分の休憩が
定められている

半年以上働いた場合には、アルバ
イトであっても有給休暇が取れる

余程の事がないと即日
解雇はできない

現在の東京都の
最低賃金は907円

残業が発生した場合は、その分の
残業手当を支払わなくてはならない

給料は、全額支払わ
れなくてはならない

プライバシーにかかわる事な
ので、お店がこういう決まりを
作ることはだめ